

## 「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」のお知らせ

令和3年8月27日(金)から9月2日(木)までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。  
法務局では、専用相談電話を設置していますので、いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとをご相談ください。  
相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

### 専用相談電話（フリーダイヤル）0120-007-110

#### ◆強化週間中の相談時間

8月27日(金)～9月2日(木)の平日 午前8時30分～午後7時  
8月28日(土)・8月29日(日) 午前10時～午後5時

【お問い合わせ先】 日高町役場 住民生活課 住民・年金グループ 電話 01456-2-6182

札幌弁護士会

## ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

### 【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

8月の相談日・・・24日(火)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時
- 相談場所 日高町役場 2階 小会議室（日高町門別本町210番地の1）

### 【新ひだか町での開催】

8月の相談日・・・2日(月)・4日(水)・11日(水)・18日(水)・23日(月)・25日(水)・30日(月)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時～午後3時
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター（新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号）

### 【平取町での開催】

8月の相談日・・・10日(火) 午後1時30分～午後3時  
24日(火) 午前10時30分～正午

- 事前予約制 電話 01457-2-2222(平取町役場まちづくり課広報広聴係)
- 予約受付 平日の午前9時～午後5時
- 相談場所 ふれあいセンターびらとり（平取町本町35番地1）

※ 基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

※ 新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催内容を変更する場合があります。

#### 【お問い合わせ先】

ひだか弁護士相談センター 電話 0146-42-8373  
日高町役場 住民生活課 住民・年金グループ 電話 01456-2-6182

## 国民年金保険料の納付に困ったら

### □国民年金保険料免除・納付猶予制度をご利用ください

経済的に国民年金保険料を納めることが困難な場合に、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」を利用することができます。国民年金保険料を未納のままにしておくと、老後の年金（老齢基礎年金）や、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際の年金（障害基礎年金・遺族基礎年金）が受け取れない場合があります。納付にお困りの際は、お早めにご相談ください。

#### ・保険料免除制度

申請者本人・配偶者及び世帯主の所得により審査され、承認されると保険料の納付が免除されます。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

※学生の方は、学生納付特例制度を利用してください。

#### ・保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の方を対象とした制度です。本人・配偶者の所得により審査され、承認されると保険料の納付が猶予されます。

	老齢基礎年金の 受給資格期間に	老齢基礎 年金額に	障害・遺族基礎年金 の受給資格期間に	追納できる期間
納付免除	入る	減額となるが 反映される	入る	10年以内
納付猶予 学生特例	入る	反映されない	入る	10年以内
未納	入らない	反映されない	入らない	2年以内

※受給の審査・決定は日本年金機構が行います。

## 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

### □国民年金保険料の追納をおすすめします

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

しかし、未納分の保険料を後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を満額に近づけることができます。

#### 【お問い合わせ先】

※追納のお申し込み・ご相談

苫小牧年金事務所 電話 0144-36-6135（ナビダイヤル）

日高町役場 住民生活課 住民・年金グループ 電話 01456-2-6182

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

#### ① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

#### ② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

#### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも  
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等  
とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211